

神戸市北区 公式 SNS アカウント運用方針

1. 目的

神戸市北区（以下、「北区」という。）に埋もれている魅力を北区が大好きな人といっしょに写真や動画で発信するにあたり、神戸市北区公式 SNS（以下、「北区公式 SNS」という。）のアカウントの運用に関する事項を定める。

2. 利用する SNS 及びアカウント

- 1) ソーシャルメディアサービス名 Instagram
- 2) アカウント名 insta_kobekita

3. アカウント運営者

北区役所総務部地域協働課、北神区役所地域協働課

4. 投稿内容

- 1) 北区の風景や、魅力を感じる場面の写真や動画
- 2) 写真の世界観に合わせたコメント
- 3) 投稿内容に合わせたハッシュタグ
- 4) 地域のイベント情報などの発信（ストーリー）
- 5) 北区の魅力を発信したユーザー #insta_kobekita 等の投稿の紹介

5. フォロワー

- 1) フォロワーを受けた場合は、原則として拒否しない。ただし、当アカウントに対して明らかな妨害又は妨害と判断できる場合、または悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではない。
- 2) 当アカウントからのフォロワーは、アカウント運営者が必要と認める場合にのみ行う。なお、フォロワー先のアカウントに対して何らかの態度を表明するものではない。

6. 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文など）に関する知的財産権（商標権・著作権などの全ての権利）は、北区や正当な権利を有する者に帰属する。また、「私的使用のための複製」や「引用」などと著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えない限り利用可能とする。その際は、「神戸市北区 Instagram より引用」などのように明記すること。

7. 当アカウントへのコメント等に関する禁止事項

ユーザーが北区公式 SNS にコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁止する。禁止行為を行った、又は、行う恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合には事前に通告することなくコメントの非表示や削除、アカウントのブロック等を行う場合がある。

- 1) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- 2) 当アカウントの掲載内容に対して著しくかけ離れている内容
- 3) 区や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- 4) 区を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させる内容
- 5) 政治や選挙、宗教活動またはこれからの類似する内容
- 6) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- 7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- 8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- 9) 区や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- 10) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- 11) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを害する内容
- 12) Instagram 利用規約に反する内容
- 13) その他、アカウント運営者が不適切と判断した内容

8. コメントへの回答

- 1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として北区から個別の回答はしない。
- 2) 当アカウントでは、北区への意見・質問は取り扱わない。
- 3) 当アカウントへの禁止事項に触れるコメント等に関しては予告なく削除することがある。

9. 免責事項

- 1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、アカウント運営者は一切責任を負わない。また、ユーザーが北区公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負わない。
- 2) 当アカウントによる投稿は、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではない。
- 3) 予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は中止をする場合がある。

10. 適用

この運用方針は、令和 8 年 5 月 27 日より適用する。